

2015年10月30日 全3頁

# 一人っ子政策廃止でも生産年齢人口の減少は続く

## 今後5年は6.5%以上の成長維持を強く意識

経済調査部  
主席研究員 齋藤 尚登

### [要約]

- 10月26日から29日に開催された中国共産党第18期中央委員会第5回全体会議（五中全会）は、「中国共産党中央の国民経済・社会発展第13次5ヵ年計画に関する建議（提案）」を承認した。
- 事前に予想されていた通りに、2016年から始まる第13次5ヵ年計画の政府成長率目標は明示されなかった。ただし、年平均で6.5%以上の成長が必要との認識は、党・政府内で共有されていると見られる。10月23日に行われた中央党校における講話で李克強首相は、「2020年に全面的な小康（いくらかゆとりのある）社会を実現するという目標を達成するには、今後5年間は平均6.53%の実質成長が必要であり、これを下回れば目標達成は困難になる」旨を指摘した。
- 「一人っ子政策」は廃止される。しかし、「二人っ子政策」の導入効果を過大視することはできない。従前、第二子の生育が認められるのは、「夫婦ともに一人っ子の場合」であったが、2013年11月に「夫婦のいずれか一方が一人っ子の場合」に条件が緩和された。そして今回は「夫婦ともに二人っ子以上の場合でも第二子の生育が認められる」ことになったが、「一人っ子政策」が1979年（厳格適用は1980年）から36年間続くなか「夫婦ともに二人っ子以上」という追加的な条件緩和の効果は限定的であろう。15歳～59歳の生産年齢人口は2011年をピークに減少しているが、これから十数年後以降にその減少ペースが若干緩まる程度にすぎない。

### 五中全会閉幕、第13次5ヵ年計画の建議を承認

10月26日から29日に開催された中国共産党第18期中央委員会第5回全体会議（五中全会）は、「中国共産党中央の国民経済・社会発展第13次5ヵ年計画に関する建議（提案）」を承認した。各項目の冒頭部分を要約した骨子は以下の通りである。

- ① 小康（いくらかゆとりのある）社会を全面的に実現する。この長期目標の達成のために、経済の中高速成長を維持し、2020年までに国内総生産と国民一人当たりの収入を2010年比で倍増させる。産業構造を高度化し、経済成長に対する消費の寄与を明らかに増やし、戸籍ベ

ースの都市化率<sup>1</sup>の引き上げを加速させる。

- ② イノベーションによる発展を堅持する。イノベーションを国家発展戦略の核心に位置付け、理論・制度・科学技術・文化のイノベーションを不断に推進する。
- ③ バランスのとれた発展を堅持し、発展の過程で発生する問題・課題を適切に処理する。都市・農村、地域間、経済・社会のバランスのとれた発展を促進する。工業化・情報化・都市化・農業現代化の歩調の合った発展を促す。
- ④ エコ発展を堅持する。資源節約と環境保護を基本国策として堅持しなければならない。美しい中国の建設を推進し、グローバル生態環境に対して新たな貢献を行う。
- ⑤ 開放型発展を堅持する。中国経済を世界経済に深く融合させ、WIN-WINの開放戦略を推進し、さらに高レベルの開放型経済を発展させる。グローバル経済に対するガバナンスに積極的に関与し、その発言権を高め、広範囲な利益共同体を構築する。
- ⑥ 国民が恩恵を共有する発展を堅持する。国民が豊かさをより多く感じ、発展の牽引力を増強し、団結を増進し、共同富裕に向けて着実に前進する。

以下では2つの点について、コメントしたい。

第1は、今後5年間の成長率目標についてである。事前に予想されていた通りに、2016年から始まる第13次5ヵ年計画の政府成長率目標は明示されなかった。ただし、年平均で6.5%以上の成長が必要との認識は、党・政府内で共有されていると見られる。10月23日に行われた中央党校における講話で李克強首相は、「2020年に全面的な小康社会を実現するという目標を達成するには、今後5年間は平均6.53%の実質成長が必要であり、これを下回れば目標達成は困難になる」旨を指摘した。

来年3月に開催される全人代（国会）で第13次5ヵ年計画の政府成長率目標が6.5%前後に設定されるとしても、これは平均であり、前半は高めで後半は低めとなるイメージであろう。ちなみに2011年～2015年の第12次5ヵ年計画の成長率目標は7.0%前後であったが、単年の目標は、2011年は8.0%前後、2012年～2014年は7.5%前後、そして2015年が7.0%前後であった。2016年の目標は2015年と同様の7.0%前後に設定される可能性が高く、着地点の下限は6.8%程度となるのではないかと。

第2は、1979年（厳格適用は1980年）から36年間続いた「一人っ子政策」の廃止である。これは独立した項目ではなく、上記骨子⑥の最後に「人口発展戦略を改善し、一組の夫婦に二人までの子どもを生育することを全面的に認め、人口の老齢化に積極的に対応する」と記述されていた。

<sup>1</sup> 6ヵ月以上の常住人口に基づく都市化率（都市人口比）は2014年末で54.8%であるが、都市戸籍保有者の割合は36.6%（10月23日に中央党校で行われた李克強首相のスピーチによる）とされる。「建議」では、都市戸籍保有者の割合の引き上げ加速、すなわち戸籍制度改革の加速を意図していることになる。

しかし、「二人っ子政策」の導入効果を過大視することはできない。2013年11月の中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議（三中全会）では、「夫婦のいずれか一方が一人っ子の場合、第二子の生育が認められる」とした。従前の「夫婦ともに一人っ子」が「いずれか一方が一人っ子」の場合に条件が緩和されたのである。中国南開大学人口・発展研究所の原新教授らの推計によると、2013年11月の条件緩和により、15歳～59歳の生産年齢人口は、2030年時点で従来予想より200万人増えて8.77億人に、2050年時点では2,600万人増えて7.26億人になるとされた。中国の生産年齢人口は2011年の9.41億人をピークに減少に転じたが、その減少ペースを十数年後以降に若干緩やかにする程度の効果しか期待できないとの分析であった。

では、今回の「二人っ子政策」の導入で何が変わるのか？実は「夫婦ともに二人っ子以上の場合でも第二子の生育が認められる」という条件の緩和にすぎないのである。「一人っ子政策」が36年間続くなか「夫婦ともに二人っ子以上」という追加的な条件緩和の効果は限定的であろう。都市部では、住宅価格や教育費の高騰や、ライフスタイルの変化による未婚比率の上昇や晩婚化など、「一人っ子政策」以外の出生率低下要因も多い。今後は、こうした問題への対応も不可欠となろう。